

4監第7号

令和4年8月23日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 中 澤 清 明

令和3年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和3年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	4
オ	歳出	8
(2)	特別会計	16
ア	国民健康保険特別会計	16
イ	後期高齢者医療特別会計	17
ウ	介護保険特別会計	17
5	監査委員の総括意見	18
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	19
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	20

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法第233条第2項に基づく審査）

- 1 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和3年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和3年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和3年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和4年7月19日から令和4年7月25日まで

第3 審査の方法

令和3年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、1,242,323,670円の残となっている。

本年度も一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用は724,372,905円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

年月	令和3年 4月	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	令和3年 8月	令和3年 9月	令和3年 10月
区分							
資金収支	80,843	520,471	1,761,466	1,555,489	1,563,655	1,303,303	911,103
一時借入金							
資金運用						375,851	
釣 銭	△ 190						
月末残高	80,653	520,281	1,761,276	1,555,299	1,563,465	1,678,964	1,286,764
年月	令和3年 11月	令和3年 12月	令和4年 1月	令和4年 2月	令和4年 3月	令和4年 4月	令和4年 5月
区分							
資金収支	709,141	952,819	539,590	529,805	222,616	340,730	1,242,324
一時借入金							
資金運用	348,522						△ 724,373
釣 銭					190		
月末残高	1,433,324	1,677,002	1,263,772	1,253,988	946,989	1,065,103	1,242,324

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

令和3年度一般会計決算額は、歳入総額12,953,363,606円で、前年度比94.65%。歳出総額11,766,961,528円で、前年度比92.54%となった。

過去3年間における前年度比は次表のとおりである。

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	決算額	9,960,219,743 円	13,685,008,580 円	12,953,363,606 円
	前年度比	102.91 %	137.40 %	94.65 %
歳出	決算額	9,295,564,099 円	12,716,214,969 円	11,766,961,528 円
	前年度比	102.95 %	136.80 %	92.54 %

項別による比較では、歳入の前年度比で増加率の大きなものは、寄附金、法人事業税交付金、町債であり、減少率の大きなものは、国庫補助金、入湯税、財産売払収入である。金額的に大きく増加したものは、町債 前年度比491,400,000円増、地方交付税 前年度比444,984,000円増、寄附金 前年度比180,003,616円増である。大きく減少したものは、国庫補助金 前年度比2,252,835,478円減、固定資産税 前年度比100,136,090円減、県補助金 前年度比82,716,336円減である。

歳出で大きく増加したものは、児童福祉費 前年度比1,254,149,914円増、保健衛生費 前年度比189,360,605円増。大きく減少したものは、総務管理費 前年度比1,941,202,074円減、農業費 前年度比225,090,256円減である。

イ 財政収支の状況

令和3年度決算は、歳入歳出差引1,186,402,078円、翌年度へ繰越すべき財源が201,953,000円で、実質収支は984,449,000円となり、前年度比211,157,467円の増であった。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

年度	区分 形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A-B=C	前年度 実質収支D	単年度収支 C-D
令和元年度	664,655,644	105,120,000	559,535,644	606,757,692	△ 47,222,048
令和2年度	968,793,611	195,502,000	773,291,611	559,535,644	213,755,967
令和3年度	1,186,402,078	201,953,000	984,449,078	773,291,611	211,157,467

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し96.95%、調定額に対し99.52%（令和2年度99.0%）であり、対調定比で前年度より0.52ポイント増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。決算額は、消費的経費内の補助費等で大幅な減少がみられたことにより、消費的経費が減少となったが、その他の経費や投資的経費については増加した。主な要因としては、消費的経費で令和2年度に行われた特別定額給付金の支給が令和3年度にはなかったことによる経費減、その他経費については、ふるさと納税増による積立金の増額、投資的経費については、木下保育園建設工事の実施による。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区分	決算額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人件費	2,228,380	18.9	2,172,871	55,509	2.6
	物件費	1,610,024	13.7	1,375,251	234,773	17.1
	補助費等	1,690,321	14.4	4,292,556	△ 2,602,235	△ 60.6
	維持補修費	64,308	0.6	70,236	△ 5,928	△ 8.4
	扶助費	1,806,777	15.4	1,277,976	528,801	41.4
	公債費	917,140	7.8	867,096	50,044	5.8
	小計	8,316,950	70.7	10,055,986	△ 1,739,036	△ 17.3
その他 経費	積立金	424,940	3.6	82,500	342,440	415.1
	出資金・貸付金	279,396	2.4	279,619	△ 223	△ 0.1
	繰出金	787,299	6.7	750,875	36,424	4.9
	小計	1,491,635	12.7	1,112,994	378,641	34.0
投資的経費	1,958,377	16.6	1,547,235	411,142	26.6	
歳出合計	11,766,962	100.0	12,716,215	△ 949,253	△ 7.5	

エ 歳入

(ア) 歳入決算は、予算現額13,360,251,000円に対して、収入済額12,953,363,606円で予算現額に対する収入率は96.95%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、19ページ別表1のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,303,263,254円で収入総額の25.5%を占めている。これを最近3か年についてまとめると次表のとおりである。

(単位：円)

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額		3,417,000,000	3,353,000,000	3,124,930,000
調定額		3,572,645,078	3,537,543,139	3,349,380,697
収入済額		3,487,546,033	3,417,482,635	3,303,263,254
不納欠損額		3,620,748	9,239,270	3,692,957
収入未済額		81,478,297	110,821,234	42,424,486
収入割合	対予算現額	102.24%	101.92%	105.71%
	対調定額	97.62%	96.61%	98.62%
	構成割合	34.31%	24.97%	25.50%

収入総額は、前年度比114,219,381円減、率で3.34%減となっている。目別による比較では、増加した税目は、法人町民税44,251,416円増、軽自動車税3,495,549円増。町たばこ税8,379,174円増、減少した税目は、個人町民税59,190,030円減、固定資産税100,136,090円減、特に入湯税は税率の変更もあり前年度比11,019,400円減、48.64%の大幅な減少となり、収入総額の減少に影響を与えた。

収入済額の対予算現額は105.71%と、予算見積の精度が高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人町民税99件2,122,157円、法人町民税2件100,000円、固定資産税168件1,286,100円、軽自動車税28件184,700円、合計で297件3,692,957円、前年度比5,546,313円の減、39.97%であった。

令和4年度へ繰り越される滞納額は42,424,486円（現年度分13,549,137円、滞納繰越分28,875,349円）で、前年度比68,405,769円（現年度63,464,477円減、滞納繰越分4,941,292円減）の減となった。滞納額は年々減少してきており、令和3年度は未納額が過去で最も減少し、徴収率も過去最高となった。

各税目でコロナ禍による減免、猶予により税額の減少が見受けられるが、その中でも未納者への早めの折衝により、年々未納金が減少してきている。自主財源の確保、税負担の公平性のためにも引き続き滞納整理に努められたい。

税別の滞納額内訳は次の表のとおりである。

区分	税区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
一般会計	個人町民税	31,023,392	82.78	23,045,569	74.28	16,902,611	73.34
	法人町民税	3,374,665	112.75	54,434,200	161.30	611,900	1.12
	固定資産税	43,641,676	82.78	30,492,358	69.87	22,147,754	72.63
	軽自動車税	3,438,564	85.03	2,858,128	83.12	2,762,221	96.64
	一般会計合計	81,478,297	83.80	110,830,255	136.02	42,424,486	38.28
特別	国民健康保険税	55,210,086	86.37	42,519,536	77.01	34,351,097	80.79
税合計		136,688,383	84.82	153,349,791	112.19	76,775,583	50.07

第2款 地方譲与税

収入済額は116,579,000円で、歳入の0.9%を占め、前年度比1,816,000円の増、地方揮発油譲与税が829,000円の増、自動車重量譲与税が973,000円の増、森林環境譲与税が14,000円の増となった。

第3款 利子割交付金

収入済額は2,320,000円で歳入の0.02%を占め、前年度比530,000円の減となった。

第4款 配当割交付金

収入済額は18,017,000円で歳入の0.14%を占め、前年度比5,446,000円の増となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は19,380,000円で歳入の0.15%を占め、前年度比4,820,000円の増となった。

第6款 法人事業税交付金

収入済額は62,930,000円で歳入の0.49%を占め、前年度比26,592,000円の増となった。

第7款 地方消費税交付金

収入済額は641,232,000円で歳入の4.95%を占め、前年度比52,580,000円の増となった。

第8款 環境性能割交付金

収入済額は8,072,000円で歳入の0.06%を占め、前年度比606,000円の増となった。

第11款 地方特例交付金

収入済額は85,740,000円で、歳入の0.66%を占め、前年度比55,635,000円の増、地方特例交付金が1,954,000円の減、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が57,589,000円の増となった。

第12款 地方交付税

収入済額は2,839,641,000円で歳入の21.92%を占め、前年度比444,984,000円の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は1,781,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比9,000円の増となった。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は112,349,293円で歳入の0.87%を占め、前年度比10,704,538円の減となった。

分担金の収入済額は、14,257,394円である。主なものは、町道補修工事分担金5,064,103円、町単独土地改良事業受益者負担金2,702,667円、伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金2,333,700円である。前年度比6,112,869円の減となっているが、県営農業農村整備事業分担金1,910,400円減をはじめ、各種分担金が減額したためである。

負担金の収入済額は、98,091,899円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め66,865,388円、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金17,898,663円、学童クラブ運営費負担金8,927,450円となっている。

保育園運営費負担金未納金については、前年度比1,750,064円減の1,672,445円、不納欠損は60件939,800円であった。保護者と接する機会に声掛けを行う等、早期徴収に努められたい。

学童クラブ負担金未納金については、前年度比8,600円減の92,250円となった。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるため、未納が長期に渡らぬよう、引き続き滞納整理に努められたい。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は42,619,074円で歳入の0.33%を占め、前年度比2,717,118円の減となった。

使用料は29,913,432円である。公営住宅使用料、屋内体育施設使用料、道路橋りょう占用料・使用料、高齢者生活支援ハウス使用料、町内巡回バス使用料が主なものである。前年度比2,493,524円減であるが、令和3年度から音声告知放送受信料収入が発生しないことが主な理由である。

手数料は12,705,642円である。税証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料、督促手数料、公園墓地管理手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、前年度比686,900円増の13,784,977円となった。毎年度未納額が増えているので、早期徴収に努めるとともに、債権管理条例を制定し、明らかに徴収が困難な案件については、不納欠損を行う等、未納金減少方法について検討されたい。

第16款 国庫支出金

収入済額は1,776,807,242円で歳入の13.72%を占め、前年度比2,127,832,198円の減となった。

国庫負担金は695,820,524円で、前年度比123,461,679円の増となった。今年度新規で保健衛生費負担金39,943,860円の歳入があるが、新型コロナワクチン接種事務に充当される国庫負担金で、前年度比増の主な要因となっている。その他主なものは、児童手当費負担金、自立支援事業費負担金、国保基盤安定負担金等である。

国庫補助金は1,074,883,524円で、前年度比2,252,835,478円減となったが、主な要因は令和2年度に支給された特別定額給付金が令和3年度は発生しないことによるものである。その他主なものは、児童福祉費補助金や社会福祉費補助金で、子育て世帯臨時特別給付費補助金や住民税非課税世帯等臨時特別給付事業補助金等に充当された。

委託金は6,103,194円で、前年度比1,541,601円の増となった。主な要因は委託金全体の87.67%を占める国民年金事務委託金の増額によるものである。

第17款 県支出金

収入済額は590,757,287円で歳入の4.56%を占め、前年度比56,004,300円の減となった。主な要因は、令和3年度は繰越明許分や地域医療介護総合確保基金事業補助金が発生しなかったことによるものである。

県負担金は319,087,524円で、前年度比12,451,468円の増となった。主なものは介護給付費、児童手当費負担金、老人保健費負担金、国保基盤安定負担金等である。

県補助金は195,802,102円で、前年度比82,716,336円の減となった。主なものは福祉医療費給付事業補助金、自立支援事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金、農業費補助金、林業費補助金等である。

委託金は75,867,661円で、前年度比14,260,568円の増となった。主なものは県税徴収事務委託金、衆議院議員選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金等によるものである。

第18款 財産収入

収入済額は6,038,798円で歳入の0.05%を占め、前年度比1,638,568円の減となった。主なものは土地建物貸付収入や土地建物売払収入である。

第19款 寄附金

収入済額は246,241,236円で歳入の1.9%を占め、前年度比180,003,616円の増となった。主な要因は、ふるさと応援寄附金（企業版を含む）が前年度の57,547,865円から240,820,000円に183,272,135円増加したことによるものである。

第20款 繰入金

収入済額は70,270,281円で歳入の0.54%を占め、前年度比2,249,261円の増となった。

第21款 繰越金

収入済額は968,793,611円で歳入の7.48%を占め、前年度比304,137,967円の増となった。

第22款 諸収入

収入済額は421,131,530円で歳入の3.25%を占め、前年度比11,722,285円の増となった。

貸付金元利収入は279,395,550円で、主なものは、協調融資預託金元利収入20,000,000円、商工業振興資金貸付金元利収入258,000,000円である。

雑入は136,171,788円で、主なものは、ごみ処理費用有料化手数料22,598,319円、保育園職員給食負担金9,038,640円、上伊那広域連合人件費等負担金15,428,818円、コミュニティ助成事業等補助金6,500,000円、後期高齢者医療制度事業費補助金9,466,782円等である。

第23款 町債

収入済額は1,619,400,000円で歳入の12.5%を占め、前年度比491,400,000円の増となった。増加の主な要因は、臨時財政対策債、保育園整備事業債（繰越明許）、学校教育施設等事業債（繰越明許）等の増によるものである。令和3年度は、臨時財政対策債494,600,000円、消防施設建設事業債20,300,000円、保育園整備事業債137,200,000円、町単独林業施設災害復旧事業債4,500,000円、町単独農地施設災害復旧事業債1,100,000円、観光債10,400,000円、道路橋梁債22,200,000円、浚渫事業債9,800,000円、災害復旧債9,400,000円等である。

実質公債費率は7.1%（3か年平均）で、前年度比1.2ポイントの減となった。。

オ 歳出

(ア) 歳出決算は、予算額13,360,251,000円に対して、支出済額11,766,961,528円で執行率は88.07%であり、翌年度繰越額519,149,000円を含めると91.96%である。不用額は、1,074,143,472円である。

歳出の内訳及び対比等は、20ページ別表2のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予備費からの充用は15件8,194,000円で、緊急充用は2件616,000円であった。予算の流用は件数で133件、金額で15,703,000円であった。大半は理由、時期とも適正に取り扱われているものと認められた。充用、流用はみだりに行うべきではなく、緊急の場合のやむを得ない特別措置であることを念頭に今後も引き続き十分注意の上、取り扱われたい。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は103,872,495円で、歳出の0.88%を占め、前年度比848,770円の増となった。議員や職員の人件費のほか、町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は1,771,553,341円で、歳出の15.06%を占め、前年度比1,968,001,649円の減となった。

一般管理費は、職員の人件費、職員福利厚生、研修のほか、上伊那広域連合負担金、庁舎管理費、防犯推進事業（セーフコミュニティにかかる経費を含む）、公用車管理、集会施設建設事業、情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものとなっている。

文書広報費は、文書発送等の郵券料、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費、個人番号カード利用環境整備事業費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、職員の人件費のほか、支払や徴収にかかる手数料や金融機関派出業務委託料が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料、光熱水費等の維持費用の他に新箕輪橋西普通財産整備工事や松島駅トイレ設計業務委託料等、町有財産の整備が主なものである。

企画費は、男女共同参画にかかる業務委託、結婚支援費用、ふるさと納税にかかる業務委託、地域おこし協力隊活動費用、移住定住促進費用、空き家対策費用、各区への交付金等が主なものである。

交通安全対策費は、防犯外灯設置工事や修繕、外灯にかかる電気料金、交通安全指導員報酬等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、JR伊那松島駅員報酬、高速バス駐車場業務委託等の例年支出している経費以外

に、令和3年度はデマンド型タクシー実証実験を行った。

住民諸費は、特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費は、基金へ利子の積立が行われ、減債基金費は利子のみ積立が行なわれた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収にかかる経費である。固定資産税課税用資料整備や過年度税額変更にもなう還付金等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍や住民基本台帳整備や交付、個人番号カードにかかる経費である。

選挙費は、選挙管理委員会や衆議院、参議院議員選挙、財産区選挙にかかる費用である。

統計調査費は、経済センサス調査にかかる経費が主なものである。

監査委員費は、監査委員報酬や職員人件費等が主なものである。

第3款 民生費

支出済額は4,430,827,571円で、歳出の37.65%を占め、前年度比1,407,143,455円の増、構成比は前年度23.78%から13.87ポイント増加した。

社会福祉総務費では、みのわ生活応援券委託料や、町内医療機関や福祉サービス事業所への新型コロナウイルス関連の交付金、福祉センター管理費、町社会福祉協議会補助金、ひとり親世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、乳幼児、障がい者、ひとり親世帯への医療費給付金、障がい者や難病患者への福祉サービス等の扶助費等が主なものである。

老人福祉費では、老人クラブ活動補助金、高齢者等生活支援費、介護者への手当、高齢者生活支援ハウスや老人福祉施設入所者使用料、介護保険特別会計繰出金、げんきセンター、げんきセンター南部の運営費等が主なものである。今年度げんきセンターの利用者数は前年度比810人増の4,666人、げんきセンター南部は前年度比4,586人増の10,062人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス等の介護給付費、更生医療・育成医療・療養介護医療の自立支援医療費、補装具の修理・交付、日常生活用具給付や移動支援の地域生活支援等の扶助費、みのわ〜れ・みのあ〜る運営費用等が主なものである。

みのわ〜れの年間利用者は前年度比861人増の6,692人、みのあ〜るの年間利用者は前年度比3人増の504人であった。

児童福祉総務費では、1人2万円の出産祝い金（前年度比38人増の170人）、子育て支援サイト運営費（アクセス数前年度比1,028件減の45,085件）、児童手当給付金（支給対象延べ児童数前年度比861人減の35,674人）、子育て支援センター運営費、読育推進事業費等が主なものである。子育て支援センターの利用人数は、親子合わせて延べ9,389人（いろはぼけっと：子ども3,311人、親2,746人 合計6,057人、みのわ〜れ：子ども1,723人、親1,609人 合計3,332人）で前年度比606人の増となっている。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で782人（定員910人）、年間延べ保育園児数は9,064人で、全保育園で実施している長時間保育園児数は409人で前年度比42人の増であった。職員数は176人（正規57人、非常勤職員119人）である。非常勤職員が多く、未満児保育が増えさらに保育士が必要となる中、正規職員の計画的な雇用が必要と思われる。

保育園施設整備費では、保育園施設修繕が63件行われ、松島保育園未満児保育室テラス屋根改修工事が実施された。

児童福祉施設建設費では、繰越事業として木下保育園建設工事、機械設備工事、電気設備工事が実施され、令和3年度予算では、保育用品、事務用品、遊具の購入や遊戯室木質化工事、太陽光発電設備工事、外構工事が実施された。保育用品や遊具については、木下北保育園や木下南保育園で使用できるものは使用し、不足するものを購入した。

発達支援費は、こども相談室事業（妊娠届受理135人、教育相談211件、その他相談1,129件）、病児・病後児保育委託料（箕輪町分延べ保育人数282人）、相談支援事業、児童発達支援事業費がある。児童発達支援事業は若草園運営（登録児数13人、延べ利用人数1,219人）と療育や発達相談が主な事業である。いずれの事業でも相談件数が増加している。

第4款 衛生費

支出済額は1,268,783,527円で、歳出の10.78%を占め、前年度比198,761,708円の増となった。主な要因は新型コロナワクチン接種事業費繰越分の増である。

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。

保健事業費は、妊婦健康診査補助、乳幼児健診、産婦健康診査等の母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミー、健康ポイント事業、健康プログラム等の健康増進事業が主なものである。令和3年度は減塩チャレンジ事業として、推定食塩摂取量検査（検査者2,026人）を実施した。

老人保健費は、後期高齢者医療事業費と後期高齢者保険事業費があり、後期高齢者医療事業費は後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金が主なものであり、後期高齢者保険事業費は、循環器検診事業や人間ドック、フレイル対策等が主なものである。

環境衛生費は、環境衛生費、公害対策事業費、設置補助等の合併処理浄化槽事業費、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費、令和3年度から新規でゼロカーボン推進事業費が加わり、地球環境にやさしい政策を行うための経費である。

墓園費は松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理、整備費等である。令和2年度から公園墓地管理手数料として、利用者から年間1,000円徴収している。今後は合葬式墓地も造成する予定で、令和3年度は建設工事設計について委託した。

清掃費は、ごみや資源物の回収や処分費、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金が主なものである。ごみ・し尿処理事業費は前年度比9,474,703円の増、生活排水汚泥処理施設運営費は前年度比73,600円の増で全体で9,401,103円の増となった。

第6款 農林水産業費

支出済額は458,493,864円で、歳出の3.9%を占め、前年度比241,623,696円の大幅な減となった。主な要因は、農産物直売所の主要建設工事が令和2年度に終了し、令和3年度はデッキ設置や遊具等の工事が主であったことによるものである。

農業委員会費は、職員の人件費のほか、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金、交付金、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農産物有害鳥獣駆除対策事業等の農業振興戦略費、農産物直売所建設等が主なものである。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金が主なものである。

農地費では、多面的機能支払交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、下水道事業会計（農業集落排水処理施設分）繰出事業費、西天竜・伊那土地改良区等への土地改良事業補助金が主なものである。

農業再生推進費は、経営所得安定対策等推進事業補助金や荒廃農地等利活用促進事業交付金が主なものである。

林業費は、林道整備、林道振興のための負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業費等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は634,578,184円で、歳出の5.39%を占め、前年度比27,457,208円の減となった。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事業費等が主なものである。令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナ経済対策としてプレミアム商品券販売換金業務委託料、危機突破事業継続支援金をはじめとする様々な支援金事業を実施した。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた自然公園周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助金が主なものであり、令和3年度はもみじ湖周辺の渋滞対策として交通誘導業務委託も行った。令和2年度に引き続き、みのわ宿泊応援キャンペーン助成金を経済対策として行い、3,665泊分の申請があった。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主なものである。令和3年度はコワーキングスペースが延べ821人、研修室が延べ149団体、2,900人の利用があった。

令和3年度から関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費が新たに加わった。夢まちLaboの管理委託料や案内板設置工事、施設整備工事が主なものである。

第8款 土木費

支出済額は715,191,575円で、歳出の6.08%を占め、前年度比223,708,859円の減となった。災害により、資材搬入の遅れや、設計等技術者確保が困難なこともあり、工事の進捗状況の遅れが主な要因である。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。令和3年度は、初冬に降雪日が多く、除雪費用や塩カル消費量が多かったため、補正対応したところ降雪日が減少したため、不用額が多くなった。

道路橋梁新設改良費では、区の要望を中心とした補修、道路改良事業にかかる用地分筆登記業務委託や土地購入、交通安全対策事業費等が主なものである。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものである。資材搬入の遅れ等のため、令和4年度への繰越事業が発生した。

都市計画費は都市計画総務費と公園事業費に分かれており、公園事業費は、みのわ天竜公園、センターパーク、箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、維持管理費等が主なものである。令和3年度はもみじ湖周辺公園や箕輪ダム周辺の整備を重点的に実施した。

住宅管理費では、沢、長岡、上古田公営住宅の修繕料などの維持管理費が主なものである。

第9款 消防費

支出済額は388,898,806円で、歳出の3.31%を占め、前年度比4,675,917円の増となった。主な要因は災害対策用消耗品や備品の購入費を繰越明許したことによるものである。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報奨金、各分団への交付金等が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、消火栓工事負担金（取替13基）、第一分団ポンプ車購入、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災行政無線保守点検業務委託、戸別受信機購入（50台）、防災アプリシステム運用保守業務委託、自主防災組織育成補助金（15区）等が主なものである。

第10款 教育費

支出済額は999,623,310円で、歳出の8.5%を占め、前年度比183,936,798円の減となった。社会体育館釣り天井等耐震改修工事終了が主な要因である。

教育委員会費は教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事、心の相談員、特別支援教育支援員、小学校庁務員、情報教育活用支援員、理科観察実験支援員、中間教室指導員等の報酬、英語教育支援業務委託、G I G Aスクール支援業務委託、学校教育振興交付金等が主なものである。

教職員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、非常勤の事務職員、学校図書館司書、日本語指導補助員、学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入費等が主なものである。令和3年度は、東小学校北校舎床張替工事4,246,000円、中部小学校・東小学校受電設備修繕工事2,475,000円、中部小学校・北小学校プール補修工事2,045,000円、各小学校石碑等補修工事1,417,867円、繰越明許で各小学校特別教室等空調設置工事76,781,200円を実施した。

教育振興費では、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末リース料等情報関係経費、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入費、準要保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代や灯油代、設備の修繕、中部小学校と北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。令和3年度は学校臨時休業給食食材補助金として全体で152,160円の支出があった。

中学校費も小学校費と同じ学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、補助教員、司書、養護、事務、学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。令和3年度は繰越明許で特別教室等空調設置工事38,718,800円を実施した。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末等情報関係経費、部活動指導委託、県大会以上出場部活動補助金、準要保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代等学校給食に要する経費が主なものである。

社会教育費は社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費、保健体育費に分かれている。

社会教育総務費は、社会教育総務費と、人権教育費に分かれており、社会教育委員や人権尊重まちづくり審議会委員報酬等が主なものである。

公民館費は公民館館長、分館、専門部の委員報酬及び運営費、町民文化祭、成人講座等が主なものである。

青少年健全育成費は、青少年健全育成推進協議会委員報酬や児童遊園などの土地代と遊具修繕等の維持管理費、学童クラブ運営費が主なものである。学童クラブ登録者数は438人で前年度比64人の減であった。学童クラブ負担金の未収金は92,250円（現年分2,250円、滞納繰越分90,000円）で不納欠損はなかった。コロナ禍で徴収が困難な場合もあるかと思うが、保護者と接する機会があるうちに早めの徴収に努められたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、特別展、講座、学習会等の博物館事業費が主なものである。コロナ禍でも継続して学ぶことができる新たな取り組みも実施した。令和3年度は中原文化財調査施設改修工事21,043,000円を行い、博物館の貯蔵品を移転し、耐震改修にむけて準備を行った。博物館の入場者数は過去10年で一番少なかった前年度よりもさらに6人減少した。

図書館費は、図書館の維持管理費、図書館システム関係等の経費、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読書推進事業費等が主なものである。入館者数は42,843人で前年度比5,349人の増で、貸出冊数は87,304冊で前年度比13,854冊の増となった。図書館協議会等の会議や読み聞かせ等のイベントは中止になることもあり、コロナ禍でもできる活動を模索されたい。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費は、建物の維持管理、舞台設備維持管理、ホール音響、照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は29,603人で前年度比6,502人の増であった。令和3年度は4月に「みのわ寄せ」、11月に講演会やコンサート、12月に古田人形芝居定期公演、1月に成人式を実施した。

地域交流センター費は、建物の維持管理、駐車場用土地賃貸料に加え、令和3年度は屋上防水改修工事や交流広場入口駐車場舗装工事を行った。本年度の地域交流センターの総利用者数は、延べ13,528人で前年度比2,145人の増であった。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費に分かれている。

保健体育総務費は、スポーツ指導員（フェンシング）報酬、各種体育大会出場激励金、フェンシング振興費、みのわナイトウォーク実施経費等が主なものである。町内一周駅伝大会は令和3年度もコロナ禍による中止となった。

体育施設費は、体育館、ながたドームなどの屋内体育施設やグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費などが主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム15,701人（前年度比4,355人減）、町民体育館9,150人（前年度比15,003人減）、社会体育館14,353人（前年度比4,211人減）、藤が丘体育館7,318人（前年度比2,633人増）、武道館8,130人（前年度比4,934人減）、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）13,052人（前年度比2,473人減）、屋外体育施設33,450人（前年度比8,965人増）、上古田スケート場1,739人（前年度比927人増）であった。新型コロナウイルスによる2月と3月の全屋内施設休館により、ほとんどの屋内施設で人数減となった。上古田スケート場は前年の滑走日7日間に対し、令和3年度は滑走日が13日間だったため、人数増となった。

第11款 災害復旧費

支出済額は77,998,472円で、歳出の0.66%を占め、前年度比34,000,544円の増となった。8月豪雨による復旧工事19件12,301,630円、重機借上料25件10,837,475円、林業施設災害復旧費11,452,100円等が増額の主な要因である。

第12款 公債費

支出済額は917,140,383円で、歳出の7.79%を占め、前年度比50,044,375円の増となった。長期債償還金元金が882,948,698円、長期債償還利子が33,343,671円、一時借入金利子（繰替運用分）が848,014円である。

(2) 特別会計

令和3年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計のすべての会計について、歳入、歳出ともに増となった。実質収支についてはすべての会計で前年に比べ減となった。

(単位：円)

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源 (C)	実 質 収 支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	2,174,568,160	2,148,996,370	0	25,571,790
後期高齢者医療特別会計	314,480,102	308,558,502	0	5,921,600
介護保険特別会計	2,102,485,837	2,078,057,635	0	24,428,202
合 計	4,591,534,099	4,535,612,507	0	55,921,592

ア 国民健康保険特別会計

歳入総額は、2,174,568,160円、歳出総額は2,148,996,370円で、前年度比歳入額は8,918,884円の増、歳出額は29,594,679円の増となった。歳入歳出差引残額は25,571,790円で、前年度比20,675,795円の減となった。

歳入のうち、国民健康保険税が440,134,583円で、歳入の20.24%を占め、前年度比28,358,232円の減となった。滞納額は34,351,097円（現年度分10,381,682円、滞納繰越分23,969,415円）で前年度比8,168,439円の減であり、収納率は92.29%（現年度97.61%）で前年度比0.93ポイントの増である。不納欠損額は、199件2,417,656円で、前年度比650,721円の増である。滞納すると短期保険証になることや限度額認定証の発行ができなくなることを説明して、計画的かつ自主的な納税を促すように努力されたい。

このほか歳入の主なものは、県補助金（保険給付費等交付金）、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分、保険者支援分）、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち、69.09%が保険給付費で1,484,677,201円となり、前年度比27,944,716円の増となった。一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の増が主な要因である。ほかに国民健康保険事業費納付金565,109,208円、保健事業費27,375,338円、基金積立金20,804,197円、諸支出費の償還金及び還付加算金14,238,989円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで、前年に比べ世帯数、被保険者数は減となったが、1人当たりの医療費は増となった。また平成27年3月以降新規加入者が廃止された退職被保険者は令和2年度以降該当者は0人となった。

年度	世帯数（世帯）	被保険者 （人）	一般被保険者 1人当り医療費（円）	退職被保険者 1人当り医療費（円）
令和元年度	3,076	4,870	387,195	963,166
令和2年度	3,023	4,722	362,451	—
令和3年度	2,976	4,574	380,003	—

イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、314,480,102円で、前年度比7,070,822円の増となった。歳出総額は、308,558,502円で前年度比7,116,522円の増で、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な要因である。歳入歳出差引残額は、5,921,600円で前年度比45,700円の減となった。被保険者数は、3,917人で前年度比70人の増であり、1人当りの医療費は、818,320円で前年度比13,712円の減となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が241,480,400円で、歳入の76.79%を占め、一般会計繰入金金が66,858,002円で21.26%を占める。保険料の未納金は、259,810円で、前年度比174,000円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が296,852,751円で、歳出の96.21%を占めている。

ウ 介護保険特別会計

歳入総額は2,102,485,837円で、前年度比75,733,075円の増となった。保険料は前年度比2,259,127円の増となり、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が増、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、諸収入、財産収入は減となった。歳出総額は2,078,057,635円で、前年度比93,404,289円の増となった。基金積立金は前年度比で減となったが、それ以外の支出は増となった。歳入歳出差引残額は24,428,202円で前年度比17,671,214円の減となった。

歳入の主なものは、介護保険料454,320,210円、国庫負担金473,027,385円、支払基金交付金519,778,000円、県支出金296,797,757円、一般会計繰入金304,882,033円が主なものである。保険料の未納金は10,565,150円で前年度比478,400円の増であった。不納欠損は15件76,520円で前年度比7,520円の減となった。介護保険料を滞納するとペナルティが発生するため、早期に滞納者と折衝し、納付を促すように努力されたい。

歳出は、保険給付費が1,872,360,779円で全体の90.1%を占め、前年度比75,818,357円の増であった。保険給付費については、介護サービス等諸費1,746,502,278円、介護予防サービス等諸費43,431,455円、高額介護サービス等諸費31,095,319円、特定入所者介護サービス等費45,633,293円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費等である。

介護保険給付準備基金積立金は、新たに31,342,000円を積み立て、令和3年度末における現在高は285,856,012円である。

要介護（要支援）認定者数は1,062人で、うち居宅介護（支援）サービス受給者数は724人、施設介護サービス受給者数は239人、地域密着型サービス受給者数は178人となっており、認定者数が年々増加している。高齢化社会を見据え、施策について今後も検討されたい。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

公営企業会計を除いた町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額で103,264,715円で前年度比77,364,972円の減となった。増となったのは住宅使用料と介護保険料のみであったが、特に住宅使用料は毎年滞納額が増加している。主な要因として正規の退去手続きをせずに行方が分からなくなり、徴収不可能な滞納分の不納欠損ができない点が挙げられる。そのような問題に対処できるように債権管理条例制定の検討を希望するものである。また、コロナ禍による生活状況についても引き続き確認し、未収金対策に努力されたい。

また、公営企業会計を除いた不納欠損は全体で571件7,126,933円で前年度比4,779,722円の減となった。物価上昇とコロナ禍による景気低迷が続く中、未納額の減少、徴収率の向上、不納欠損処理について関係付けて総合的に分析の上、滞納整理等に努めるよう望むものである。

財政力指数は3か年平均で0.593となり、前年度比で微減。実質公債費率（単年度）は6.9%となり、前年度比で1.4ポイント増となった。将来負担比率は46.8%で前年度比0.3ポイント増となった。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

会計事務は、関係法令、財務規則により適正な執行を行うことはもちろんだが、事務の省力化・効率化をはかり職員の負担軽減を行われたい。

本年度の主な事業では、木下保育園建設事業、子育て世帯生活支援特別給付費、住民税非課税世帯等臨時特別給付費、新型コロナワクチン接種事業、中原文化財調査施設改修工事、小中学校特別教室等空調設置工事、デマンド型タクシー実証実験などが実施された。

今後は、今ある補助金・交付金制度を活用した事業も含め、事業を継続していく上で、事業効果等の検証を行い、更に事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題となる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

町が借りている土地借上料について、契約更新時に土地利活用検討委員会で賃貸借料の単価について検討をしているが、土地価格や固定資産税額が下落している状況で、長期に渡り単価が据置となっているものが見受けられた。実情に合わせた単価について検討されたい。

特別会計の中で後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、給付費の構成割合が年々増加している。また、今後ますます高齢化社会となることが予想される。高齢者にとって過ごしやすい環境となるような施策を引き続き講じていく必要がある。

前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、今後の景気動向が見通せない経済情勢が続く中で、ふるさと応援寄附金が前年度比183,272,135円の増となり、自主財源の確保に貢献した。新たな自主財源の確保を模索しつつ、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表 1

令和 3 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

款 名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,124,930,000	3,349,380,697	3,303,263,254	3,692,957	42,424,486	△ 178,333,254	105.71	98.62	25.50
02 地方譲与税	114,300,000	116,579,000	116,579,000	0	0	△ 2,279,000	101.99	100.00	0.90
03 利子割交付金	3,000,000	2,320,000	2,320,000	0	0	680,000	77.33	100.00	0.02
04 配当割交付金	10,000,000	18,017,000	18,017,000	0	0	△ 8,017,000	180.17	100.00	0.14
05 株式等譲渡所得割交付金	10,000,000	19,380,000	19,380,000	0	0	△ 9,380,000	193.80	100.00	0.15
06 法人事業税交付金	35,000,000	62,930,000	62,930,000	0	0	△ 27,930,000	179.80	100.00	0.49
07 地方消費税交付金	620,000,000	641,232,000	641,232,000	0	0	△ 21,232,000	103.42	100.00	4.95
08 環境性能割交付金	10,000,000	8,072,000	8,072,000	0	0	1,928,000	80.72	100.00	0.06
11 地方特例交付金	78,000,000	85,740,000	85,740,000	0	0	△ 7,740,000	109.92	100.00	0.66
12 地方交付税	2,780,808,000	2,839,641,000	2,839,641,000	0	0	△ 58,833,000	102.12	100.00	21.92
13 交通安全対策特別交付金	2,000,000	1,781,000	1,781,000	0	0	219,000	89.05	100.00	0.01
14 分担金及び負担金	118,723,000	115,053,788	112,349,293	939,800	1,764,695	6,373,707	94.63	97.65	0.87
15 使用料及び手数料	42,901,000	56,518,551	42,619,074	0	13,899,477	281,926	99.34	75.41	0.33
16 国庫支出金	1,999,029,000	1,776,807,242	1,776,807,242	0	0	222,221,758	88.88	100.00	13.72
17 県支出金	657,481,000	590,757,287	590,757,287	0	0	66,723,713	89.85	100.00	4.56
18 財産収入	7,993,000	6,038,798	6,038,798	0	0	1,954,202	75.55	100.00	0.05
19 寄附金	245,478,000	246,241,236	246,241,236	0	0	△ 763,236	100.31	100.00	1.90
20 繰入金	78,760,000	70,270,281	70,270,281	0	0	8,489,719	89.22	100.00	0.54
21 繰越金	968,794,000	968,793,611	968,793,611	0	0	389	100.00	100.00	7.48
22 諸収入	430,254,000	421,131,530	421,131,530	0	0	9,122,470	97.88	100.00	3.25
23 町 債	2,022,800,000	1,619,400,000	1,619,400,000	0	0	403,400,000	80.06	100.00	12.50
歳 入 合 計	13,360,251,000	13,016,085,021	12,953,363,606	4,632,757	58,088,658	406,887,394	96.95	99.52	100.00

別表 2

令和 3 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

款 名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に對 する割合 %	構成割合 %
01 議会費	108,301,000	103,872,495	0	4,428,505	4,428,505	95.91	4.09	0.88
02 総務費	1,978,856,000	1,771,553,341	75,217,000	132,085,659	207,302,659	89.52	6.67	15.06
03 民生費	4,855,664,000	4,430,827,571	37,355,000	387,481,429	424,836,429	91.25	7.98	37.65
04 衛生費	1,512,787,000	1,268,783,527	136,437,000	107,566,473	244,003,473	83.87	7.11	10.78
06 農林水産業費	547,008,000	458,493,864	24,861,000	63,653,136	88,514,136	83.82	11.64	3.90
07 商工費	724,593,000	634,578,184	31,000,000	59,014,816	90,014,816	87.58	8.14	5.39
08 土木費	947,212,000	715,191,575	95,103,000	136,917,425	232,020,425	75.50	14.45	6.08
09 消防費	406,767,000	388,898,806	2,874,000	14,994,194	17,868,194	95.61	3.69	3.31
10 教育費	1,107,355,000	999,623,310	8,988,000	98,743,690	107,731,690	90.27	8.92	8.50
11 災害復旧費	212,190,000	77,998,472	107,314,000	26,877,528	134,191,528	36.76	12.67	0.66
12 公債費	930,186,000	917,140,383	0	13,045,617	13,045,617	98.60	1.40	7.79
14 予備費	29,332,000	0	0	29,332,000	29,332,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	13,360,251,000	11,766,961,528	519,149,000	1,074,140,472	1,593,289,472	88.07	8.04	100.00

歳入合計	12,953,363,606	円
歳出合計	11,766,961,528	円
差引残高	1,186,402,078	円